

## コロナワクチン接種証明書の コンビニ交付が始まります

最近の変異種ではワクチンをきちんと接種していても感染しています。ワクチン接種とともに基本的な感染予防が必要です。

### ◆国内旅行者数はコロナ前にほぼ回復

株式会社JTBが7月7日にまとめた旅行動向見通しによれば、国内旅行人数は7,000万人で前年比175%、2019年比96.7%まで回復してきています。

一方、7月11日時点の新規感染者数は37,143人と、1週間前の16,805人と比較して2倍以上に増え、第7波が始まっているともいわれています。

### ◆ワクチン接種証明書が必要になったら?

こうしたなか、旅行や帰省などで遠方に出かける場合に接種証明書の提示が必要とされる可能性があります。接種証明書は、接種を受けた際に住民票のある市町村への申請のほか、マイナンバーカードを持っている人は、国の新型コロナワクチン接種証明書アプリで入手できます。

### ◆7月下旬よりコンビニ交付も開始

さらに7月下旬からは、マイナンバーカードを持っている人は、全国約5万6,000の公的証明書等の交付サービスを行っているコンビニでも入手できるようになります（発行手数料120円）。

これは、スマートフォンを持っていない人や土日等に紙の接種証明書が必要とされる場合、転居により複

数の市町村で接種を受けた場合の対応など、アプリではカバーできない部分の利便性向上のために開始されます。

### ◆海外渡航用の入手も可能

海外渡航に際し、接種証明書が入国時に有効と認められる国・地域は、102カ国・地域となっています（2022年3月24日時点）。

今後、海外旅行や出張などの機会も増えると思われていますが、海外渡航用の証明書も、アプリやコンビニ交付で入手可能となります。

ただし、マイナンバーカードにパスポート情報が登録されている必要がありますので、ご注意ください。

【厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書（接種証明書）について」】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_certificate.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html)



# 今後の在宅勤務はどうする？

NTT は在宅勤務が基本で出社は出張あつかにするとかで話題になっています。どんな勤務形態なのか興味はあります。

## ◆29.1%の企業で約1割の従業員が在宅勤務を実施

東京商工リサーチが行った調査によると、2022年6月時点で「在宅勤務を実施している」と回答した企業は29.1%だそうです。2021年10月に行った同じ質問に対する回答結果からは約8%低下しています。今回の内訳を見ると、大企業の約57%に対して中小企業では約24%と差が大きくなっています。実施企業では、約1割の従業員が実施している企業が、大企業・中小企業とも最多となっています。

新型コロナによる企業活動への影響はすでに収束したという企業も一定程度あり、企業の人手不足感が現れてきています。

コロナ禍の期間で行った業務改善や得られた知恵は継続していくほうが、労働環境の改善につながり、結果として人材確保などに有利に働くと考えられます。一方、在宅勤務を行って問題点が出てきたにもかかわらずそれを放置するのも良くありません。元に戻すにしても続けるにしても、その効果と課題についてしっかりと検証を行いましょう。「なんとなく」というのは避けたいものです。

## ◆在宅勤務を取りやめた企業が約27%

中小企業で特徴的なのは「新型コロナ以降、一度も実施していない」で、約48%となっています（大企業では約16%）。

また、「実施したが取りやめた」とする企業は、企業規模にかかわらず約27%でした。この調査結果では、その細かい理由までは掲載されていませんが、在宅勤務に対する評価方法が難しいことなどが理由のようです。

【東京商工リサーチ「第22回 新型コロナウイルスに関するアンケート調査」】

[https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20220622\\_01.html](https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20220622_01.html)

## ◆DXを止めない

コロナ禍により、業務のやり方を変えなくてはならなくなったことで、強制的にDX化が進んだ一面もあるでしょう。新型コロナは、ある意味で、政府による働き方改革の取組みより、働く人の意識を変える効果があったかもしれません。



# 企業における社員教育の現状とリスクリング

能力開発や人材育成と一口で言っても、さて実際にどのようにしたらよいかかわらない、それが本音ではないでしょうか。

## ◆教育訓練費用を支出した企業は5割

政府が「人への投資」を進める姿勢を見せるなかで、社員教育にもスポットが当たっているところですが、企業における現況はどのようになっているのでしょうか。

厚生労働省が公表した令和3年度「能力開発基本調査」による企業の教育訓練への費用の支出状況を見ると、教育訓練費用（OFF-JT 費用や自己啓発支援費用）を支出した企業は50.5%となっています。これは昨年と同水準で、近年低下しています。OFF-JT に支出した費用の労働者1人当たり平均額は1.2万円で、こちらも近年は減少傾向にあるようです。

## ◆能力開発や人材育成に関して問題があるとする事業所が7割以上

同事業所調査によれば、能力開発や人材育成に関して、何らかの問題があるとする事業所は76.4%に上っています。問題点の内訳としては、「指導する人材が不足している」（60.5%）が最も多く、「人材育成を行う時間がない」（48.2%）、「人材を育成しても辞めてしまう」（44.0%）と続いています。

同調査では、多くの事業所で問題があると感じつつも、対応策がみつからず、企業としても社員教育にあまり積極的ではない様子も読み取ることができます。

## ◆「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の策定

厚生労働省は、6月に「職場における学び・学び直

し促進ガイドライン」を策定・公表しています。社会環境の変化、労働者の職業人生の長期化も踏まえ、労働者の学び・学び直しの重要性が高まっているとして、労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しています。

最近では社員のリスクリング（人材の再教育や再開発）についても注目が集まっています。このような社員教育は、社員のモチベーションアップや生産性の向上にも寄与するといわれます。今後企業としても検討課題の一つになっていくでしょう。

【厚生労働省「令和3年度「能力開発基本調査」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11801500/000953325.pdf>

【厚生労働省「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11801000/000957888.pdf>



# Z世代の新入社員の意識～ 「新入社員意識調査2022」

相手を思いやる傾向が強くなっているようです。その一方、スキルや知識を高め、転職にも積極的な傾向のようです。

毎年、新入社員の受け入れ時には、人事担当者や管理職から世代間の違いに悩む相談が増えます。株式会社リクルートマネジメントソリューションズは、新入社員導入研修受講者 525 名（調査1）、新入社員向けeラーニングサービス受講者 1,672 名（調査2）に対し、「新入社員意識調査2022」を実施し、その調査結果を公表しました。調査は2010年より毎年実施し、その結果を踏まえて「新入社員の特徵」の分析と「新入社員を生かす」という視点で考察を行っています。

## ◆「働くうえで大切にしたいこと」は、「仕事に必要なスキルや知識を身につけること」

「働いていくうえで大切にしたいこと」については、「仕事に必要なスキルや知識を身につけること」がトップ（49.0%）で、10年前と比較し11.5ポイントUPしています。

「周囲（職場・顧客）との良好な関係を築くこと」が過去最高（45.0%）で昨対比5.0ポイントUP、10年前と比較し6.2ポイントUPしています。

一方、「何かあってもあきらめずにやりきること」「失敗を恐れずにどんどん挑戦すること」「会社の文化・風土を尊重すること」などは過去最低となっています。

## ◆仕事・職場生活をするうえでの不安は、「仕事についていけるか」がトップ

仕事・職場生活をするうえでの不安については、調査開始以来「仕事についていけるか」がトップ（63.8%）

で、10年前との比較では0.7ポイントUPしています。

## ◆10年の経年比較から見えてきたZ世代の新入社員の特徵

「仕事をするうえで得意なスタンス」は「相手基準」と「協働」の選択率が高く、「不安・苦手意識があるけど大事、意識して取り組みたいスタンス」は「自発」と「試行」の選択率が高いことがあげられます。

「上司に期待すること」としては、「相手の意見や考え方に耳を傾けること」「職場の人間関係に気を配ること」が過去最高となりました。

【株式会社リクルートマネジメントソリューションズ  
「新入社員意識調査2022」の結果】

[https://www.recruit-ms.co.jp/upd/newsrelease/2206281825\\_6171.pdf](https://www.recruit-ms.co.jp/upd/newsrelease/2206281825_6171.pdf)



# 令和3年「高齢者雇用状況等報告」の概要～厚労省調査より

中小企業にとって高齢者は貴重な労働力となっています。働く方も、年金だけで収入を賄えない人は多いと思います。

## ◆高年法改正後初の調査

厚生労働省は、令和3年6月1日時点「高齢者雇用状況等報告」を公表しました。この調査は、従業員21人以上の企業232,059社の60歳以上の雇用状況についてまとめたもので、令和3年4月から70歳までの就業機会の確保（高齢者就業確保措置）が企業の努力義務となった改正高齢者雇用安定法の施行後初の調査となります。

## ◆約25%の企業が70歳までの雇用制度を導入

調査結果によると、高齢者雇用安定法によって義務付けられている65歳までの高齢者雇用確保措置（定年制の廃止、引上げ、継続雇用制度の導入のうちのいずれか）を実施している企業は、231,402社（99.7%）でした。

また、70歳までの高齢者就業確保措置（以下に掲げる措置のうちのいずれか）を実施している企業は、59,377社（25.6%）でした。

- 定年制の廃止…9,190社（4.0%）
- 定年の引上げ…4,306社（1.9%）
- 継続雇用制度の導入…45,802社（19.7%）
- 創業支援等措置の導入…79社（0.1%）

なお、従業員21～300人の中小企業では26.2%、300人以上の大企業では17.8%が措置を実施しており、中小企業のほうが70歳までの雇用に積極的に取

り組んでいることがわかります。

## ◆60歳以上の常用労働者数は？

本調査における従業員21人以上の企業の常用労働者数（約3,380万人）のうち、60歳以上の常用労働者数は約447万人（全体の13.2%）でした。年齢階級別に見ると、60～64歳が約239万人、65～69歳が約126万人、70歳以上が約82万人でした。

また、従業員31人以上の企業における60歳以上の常用労働者数は約421万人で、昨年より約11.7万人増加しており、12年前の平成21年と比較すると約205万人増加しています。

【厚生労働省「令和3年「高齢者雇用状況等報告」集計結果】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11703000/000955633.pdf>





# インターン学生情報、採用 選考での活用が可能に



## ◆「インターンシップの推進に当たって の基本的考え方」の改正

これまで採用活動前の学生のインターン情報については「広報活動・採用選考活動に使用できない」ルールになっていましたが、一定の条件を満たす場合は、企業が採用選考時に利用できるようになりました（「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」文科省・厚労省・経産省、令和4年6月13日改正）。

## ◆インターンシップとは？

上記、基本的考え方において「学生がその仕事に就く能力が自らに備わっているかどうか（自らがその仕事で通用するかどうか）を見極めることを目的に、自らの専攻を含む関心分野や将来のキャリアに関連した就業体験（企業の実務を経験すること）を行う活動（ただし、学生の学習段階に応じて具体的内容は異なる）」と定義されています。

## ◆改正後

基本的考え方の改正により、令和6年度以降に卒業・修了予定の大学生と大学院生の就職・採用活動において、令和5年度以降に実施のインターンシップで得られた学生情報について、採用活動開始後に活用できるようになります。今後、インターンシップの実施を検討する企業も増えていくことが予想され、また、既に実施している企業においても、採用活動に利用できるようになります。

## ◆留意点

とはいえ、上記ルールでは、インターンシップは「就職・採用活動そのものではないので、インターンシップと称して就職・採用活動開始時期前に就職・採用活動そのものが行われることがないよう留意すること」や、募集要項等に一定の情報開示（実施時期・期間などの項目に関する情報を記載し、HP等で公表する）が求められるなどの要件が定められており、実務担当者は注意が必要です。

【厚生労働省ほか「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（令和4年6月13日改正）】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000949684.pdf>

## 8月の労務と税務の手続

10日○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付  
31日○個人事業税の納付<第1期分>

今月号の内容に関しまして、ご不明点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 当事務所より一言

異常気象は日本だけではなく、世界で起きています。カナダなどで50度という猛烈な暑さを記録しています。このままでは動物だけでなく、人間も生きていけない地球になってしまいそうです。